



第61回

単身高齢者の住まい探し

※2024年4月の毎日新聞記事を元にした文章です。

校閲し、直すべきところを指摘してください。

1 / 2

2050年には2軒に1軒が65歳以上の1人暮らし世帯になる――。国立社会保障・人口問題研究所が4月12日に公表した将来推計でこんな「未来図」が明らかになった。伴侶と生き別れた人だけでなく、未婚化も進み、身寄りのない高齢者が増える。家賃滞納や孤死への懸念から、高齢者が住まいを探すハードルは高くなっており、対策が急務となっている。

「高齢を理由に保証金や保証会社の契約金を2倍請求された」「気に入った物件を問い合わせたら、年齢で審査には通らないので、あきらめるよう勧められた」

不動産情報サイトを運営する株式会社LIFULLが22年4月に実施した調査に寄せられた高齢者

の相談だ。不動産会社に内見や対応を断られた事例も含め、4割弱の人が「高齢者であることがハードルとなり、候補となる物件が少なかった」と答えた。

調査を担当した聾きょういぐん軼群さんは「高齢化が進み、人生100年と言われる時代なのに、年を重ねるほど住まいの選択肢は狭まってしまう」と指摘。背景には、家主や不動産会社の「孤独死が起きて事故物件になってしまうのでは」「緊急対応や介護が必要になったらどうするか」という不安がある。

同社では、家主や不動産会社に向けて、緊急対応時や契約時のチェックリストを作成し、AI（人口知能）チャットを活用するなどして周知。単身高齢者の入居につ

いて、家主や不動産会社側の理解を深めようとしている。

単身高齢者の入居を支援する動きも広がる。国土交通省は、高齢者や障害者らの住宅確保を支援する「居住支援法人」の制度を創設した。

東京都昭島市にある「こたつ生活介護」もその一つだ。物件の見学に付き添い、入居中の見守りを担うなどきめ細かなサービスを提供。行政や介護事業者とも連携し、孤独死のリスクを減らして家主らの理解を得る。

同社の松田朗さんは「高齢者もサポートがあれば部屋を借りられる。あきらめずに相談してほしい。貸す側も、見守り体制があれば高齢者はリスクでないと知ってほしい」と話す。

政府もさらなる支援に乗り出しており、単身高齢者ら住まい探しが難しい人の賃貸住宅を支援する住宅セーフティーネット法等改正案を今国会に提出。家賃滞納時に

一定額を立て替える補償業者を国が認定する制度の創設が柱だ。

単身世帯や社会的孤立に詳しいみずほリサーチ&テクノロジーズの藤森克彦・主席研究員は「同じ1人暮らし高齢者でも、配偶者と死別した人と、未婚の人は異なる。未婚の人は、配偶者も子どももないと考えられますので、老後を家族に頼るのが一層難しくなる」と分析。「家族に代わる支援を担うため、自治体や福祉、医療、民間などが連携して支援のネットワークを作ることが一層重要になる」と指摘する。